

(別紙4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		三重県尾鷲市					
プ ラ ン の 名 称		尾鷲総合病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 3日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	尾鷲市立尾鷲総合病院					
	所 在 地	三重県尾鷲市					
	病 床 数	一般病床199床、療養病床56床、合計255床					
	診 療 科 目	内科・外科・整形外科・小児科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・精神科・皮膚科・泌尿器科・放射線科・神経内科・脳神経外科・胃腸科・循環器科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		当病院は、平成20～24年度を計画期間とする「第5次三重県保健医療計画」に基づき、県の東紀州保健医療圏における中核病院として、がん、脳卒中、糖尿病、小児医療、周産期医療などの専門医療の分野において、民間医療機関においては提供できない高度・先進治療を担うとともに、地域における他の医療機関との協力・連携等により、東紀州地域の医療水準の向上に貢献する。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		○病院事業債が元利償還金の2/3(14年度以前分)ないし1/2(15年度以降分)相当額 ○高度医療の経費(リース料等からその収入を差し引いた分) ○救急に要する経費(特別交付税措置相当額)					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	95.6	89.2	88.7	89.5	90.6	
	職員給与費比率(%)	54.1	57.8	58.4	57.6	56.8	
	病床利用率(%)	84.9	83.5	83.9	84.2	84.4	
	平均在院日数(日)	19	19	19	19	19	
	医業収支比率(%)	96.9	90.7	90.2	90.9	92.0	
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	29,700	29,293	29,786	30,084	30,385	(単位:円)
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	11,455	11,731	11,780	11,894	12,013	(単位:円)
	職員1人1日当たり診療収入(医師)	574,551	551,679	562,391	569,919	577,591	(単位:円)
	職員1人1日当たり診療収入(看護師)	51,639	49,584	50,546	51,223	51,913	(単位:円)
上記目標数値設定の考え方	任意項目は、医療提供の内容を反映し、患者単価に直接結びつく指標を選択した。 (経常黒字化の目標年度:27年度)						

				団体名 (病院名)	尾鷲市 (尾鷲総合病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
地域医療相談数		1,236	1,320	1,360	1,390	1,410	
手術件数		954	970	980	990	1,000	
紹介患者数		2,654	2,360	2,380	2,400	2,420	
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	○医事業務、給食業務、在庫管理業務(診療材料)の委託化実施済み					
	事業規模・形態の見直し	○再編・ネットワーク化計画、経営形態の見直しで得た結論の実施を行う。					
	経費削減・抑制対策	○現在診療材料の管理において導入している、物品管理システムを薬品管理についても導入して在庫管理を徹底し、遊休品・死蔵品の発生防止と在庫量の適正化を図る。(平成24年度から数値目標を設定の上実施。) ○既存の業務委託契約について、長期継続契約を導入するなど業務内容や契約方法の見直しを行い、委託経費の削減を図る。(平成21年度から。年間100万円) ○医療ニーズに適応した医療機器の計画的整備、整備に当たっての費用対効果や維持管理費用の検討、整備後の活用等の状況について、平成21年度から経営効率化検討委員会(仮称)を設置し、検証する。					
	収入増加・確保対策	○事務局のみならず、医療部門においても、診療報酬等に関する研修・勉強会を実施し、知識の向上と部門間の連携を強化して請求漏れの削減により、収益確保に努める。(査定減:現状0.40%→平成23年度0.30%) ○院内の情報の共有化により空き病床の有効利用など効率的なベッドコントロールの徹底により、病床利用率を向上させる(平成23年度目標84.4%) ○相談業務を充実させて社会保障制度の活用により患者負担の軽減を図ることと、滞納者来院時、入院病棟や外来各科とより綿密に連携をとり納付相談を実施して未収金の発生を防止する。 また、過去からの未収金については、電話催告、訪問徴収、催告書送付の他、支払督促や少額訴訟制度などの法的手段を導入する。(過年度医業未収金減少:現状30百万円→26百万円)					
	その他	○診療情報の積極的な提供、インフォームドコンセントの充実、看護技術や接遇の向上等を内容とする「市民に信頼される病院づくりマニュアル」を策定する。(平成23年度) ○平成21年度から臨床研修医のプログラム充実等により教育研修体制を強化 ○平成25年度までに認定看護師数の増加を図る。					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	90.5%	18年度	89.2%	19年度	84.9%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	二次医療圏における医師の確保の状況を踏まえ、再編・ネットワーク化により他の医療機関との機能分担を図るとともに、医師を確保することにより、病床利用率の向上を図る。					

団体名 (病院名)	尾鷲市 (尾鷲総合病院)
--------------	-----------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する三重県東紀州保健医療圏には、公立病院が2病院所在。 (尾鷲市立尾鷲総合病院(尾鷲市255床)、紀南病院組合立紀南病院(御浜町288床))		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	必要な医療提供内容を分析し、全てを一つの病院で担うのではなく、医療機関相互の連携を深め、機能分化や集約化を行うことで、地域の中で効率的な医療提供体制の確保に向けた検討を行い、同一地域に複数の公立病院や公的病院等が併存し、役割が重複している場合においても、その役割を改めて見直し、医療資源の効率的な配置に向けた取組の検討を進める。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年度	<内容> 東紀州保健医療圏内での再編・ネットワーク化に対する方向性の検討を院内での検討委員会及び市の関係部局による検討会議において行い平成23年度に結論を得る。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	外部有識者を長とする「病院評価委員会」(仮称)を設立し、毎年度改革プランの取組状況の点検・評価を行う。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	年1回(11月)		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	尾鷲市 (尾鷲総合病院)
--------------	-----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	3,947	3,969	3,811	3,885	3,937	3,990
	(1) 料 金 収 入	3,775	3,807	3,674	3,784	3,845	3,899
	(2) そ の 他	172	162	137	101	92	91
	うち他会計負担金	22	22	6	10	1	0
	2. 医 業 外 収 益	235	168	146	140	137	133
	(1) 他会計負担金・補助金	125	101	119	114	112	108
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他	110	67	27	26	25	25
	経 常 収 益 (A)	4,182	4,137	3,957	4,025	4,074	4,123
	入	1. 医 業 費 用 b	4,057	4,098	4,203	4,309	4,330
(1) 職 員 給 与 費 c		2,151	2,149	2,201	2,268	2,268	2,268
(2) 材 料 費		986	1,004	1,009	1,022	1,022	1,022
(3) 経 費		639	648	710	719	718	717
(4) 減 価 償 却 費		234	256	255	270	299	308
(5) そ の 他		47	41	28	30	23	23
2. 医 業 外 費 用		245	228	232	231	221	215
(1) 支 払 利 息		135	136	135	127	122	116
(2) そ の 他		110	92	97	104	99	99
経 常 費 用 (B)		4,302	4,326	4,435	4,540	4,551	4,553
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 120	▲ 189	▲ 478	▲ 515	▲ 477	▲ 430	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)		1				
	2. 特 別 損 失 (E)		3	3	1	1	1
	特別損益(D)-(E) (F)	0	▲ 2	▲ 3	▲ 1	▲ 1	▲ 1
純 損 益 (C)+(F)	▲ 120	▲ 191	▲ 481	▲ 516	▲ 478	▲ 431	
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 2,925	▲ 3,116	▲ 3,597	▲ 4,113	▲ 4,591	▲ 5,022	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	1,292	1,229	908	846	881	826
	流 動 負 債 (イ)	359	263	249	452	652	752
	うち一時借入金				200	400	500
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						
	差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	▲ 933	▲ 966	▲ 659	▲ 394	▲ 229	▲ 74
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	▲ 106	▲ 33	307	265	165	155	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	97.2	95.6	89.2	88.7	89.5	90.6	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	97.3	96.9	90.7	90.2	90.9	92.0	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	54.5	54.1	57.8	58.4	57.6	56.8	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	▲ 933	▲ 966	▲ 659	▲ 394	▲ 229	▲ 74	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	-	-	-	-	-	-	
病 床 利 用 率	89.2	84.9	83.5	83.9	84.2	84.4	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	尾鷲市 (尾鷲総合病院)
--------------	-----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	468	59	136	169	100	100	
	2. 他会計出資金							
	3. 他会計負担金	126	127	159	159	171	188	
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金	75						
	7. その他			2				
	収入計 (a)	669	186	297	328	271	288	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
	純計(a)-[(b)+(c)] (A)	669	186	297	328	271	288	
	支 出	1. 建設改良費	547	59	139	172	100	100
		2. 企業債償還金	195	198	261	261	287	319
		3. 他会計長期借入金返還金						
4. その他		2	3	5	5	6	6	
支出計 (B)		744	260	405	438	393	425	
差引不足額 (B)-(A) (C)		75	74	108	110	122	137	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	74	74	108	110	122	137	
	2. 利益剰余金処分額							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他	1						
計 (D)		75	74	108	110	122	137	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	147,236	123,090	91,111	91,482	79,000	75,000
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	126,318	126,910	158,889	158,518	171,000	188,000
合計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	273,554	250,000	250,000	250,000	250,000	263,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。